

第7回協議会を開催しました



野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第7号

平成27年7月



六月四日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第七回の協議会を開催しました。

議事一「地域とのかかわりについて」では、学校と地域のかかわりに関して協議する観点について、他都市での例を挙げながら事務局から説明がありました。また、委員からは統合になって広域での活動を実施する場合の工夫や困難さについて、野津原西部校区と今市校区での取り組み状況が説明されました。それを受けて、学校や地域の行事に関する校区間での情報共有の必要性や、児童育成クラブの規模や施設等について意見や質疑がありました。

次に、議事二「野津原地区全体の学校教育について」では、まず事務局から各学校の児童生徒数と学級数の推計に関する説明がありました。次に、委員から野

津原中学校の特色ある取り組み状況の説明があった後、野津原地区の現状に対する意見や質疑がありました。

そのほか、統合について地域住民の方々にどのような方法で広報をしていくかなどに関する質問がありました。

今後、第八回及び第九回の地域協議会を経て、学校と地域のかかわりをどのようにしていくかといったことや、統合時期を平成二十九年度とするか三十年度とするかといったことについても、この協議会で合意形成を図る必要があることが確認されました。

次回は

七月二十三日（木）開催

第八回の協議会は平成二十七年七月二十三日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

第7回協議会における主な意見を掲載しています

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

地域とのかかわりについて

- 今市小学校と西部小学校の統合の時は、今市小学校の子どもが西部小学校になかなか馴染めなかったように思えた。初めの頃は、学校の行事に参加する保護者や子どもが少なく、浮いているように見えた人もいたと思う。今回の統合では、そうならないために十分に協議をしていただきたい。
- 学校の役割として、地域のコミュニティとの調整を図っていかなければならないという課題がでてくるはず。地域の色々な情報を共有して野津原全体で考えていかなければならない。
- 地域とのかかわりについては、児童育成クラブの問題もある。児童育成クラブはそれぞれの地域の運営委員会で運営をしているため、クラブによって規則が異なっており、やり方が違う。また統合した後、希望する児童をみんな受け入れることができるのか。
- 児童育成クラブの運営については、クラブ同士ですり合わせて、合意できるような調整を図っていただきたい。統合後の受け入れについては、現在の広さで受け入れることができる見込みであるが、もし受け入れ児童が増え面積が足りなくなった場合は、余裕教室の改修やプレハブの増改築、既存施設の活用等を行う。



野津原地区全体の学校教育について

- 子どもたちは、自分以外の子どもも地元の学校に通って欲しいと思っている。野津原地区以外の学校に行く子どもが多いということは、子どもたちにとって悲しいことだ。子どもたちを悲しませるようなことをしないように、地域として考えなければならない。
- 以前から、統合した後に野津原地区以外の学校に行く子どもがさらに増えるのではないか、という不安の声が地域の方々から多く出されていた。現在、学校で実施している特色のある取り組み等をもっと広報して、地域全体で地元の良さを共有していただくことが大事だと思う。



その他の意見・質疑

- 今市小学校と西部小学校の統合の例を見ると、跡地利用の件は十分に協議する必要があると思う。
- 学校名や校歌、校章等について要望をあげるかどうか決めなければならないのか。
- 学校名等を決めるにはかなりの時間がかかるうえ、28年度からの新しい組織では委員の交代もあると思われるので、第9回地域協議会までに意向を示した方が良いと思う。
- 統合の時期について、第8回地域協議会で決めなければならないのか。
- 29年度または30年度のどちらかに合意形成を図っていただきたいと思う。
- 統合について、野津原地区の方々にとどのような方法でお知らせをするのか。
- 碩田校区の統合の際は校区内の全世帯にパンフレットを配布した。それと同じように校区内の全世帯にお知らせを配布する予定である。文章ばかりでなく、イラスト等を入れた分かりやすいものを作成しようと考えている。

第7回地域協議会での確認事項

- ◆跡地利用については別の組織を設け、校区ごとに協議すること。
- ◆統合後の学校と地域とのかかわりについては、第9回地域協議会までに意見をまとめること。
- ◆児童育成クラブに関する現状と今後の見通しについては、事務局において担当課に確認し第8回の地域協議会で報告すること。
- ◆野津原地区全体の学校教育に関する要望がある場合は、第8回の地域協議会で協議を行うこと。
- ◆第8回地域協議会を7月23日（木）19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催すること。

<資料> 野津原地区の児童生徒数及び学級数の推計

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
野津原東部小学校	126	7	126	7	127	7	107	7	104	7	96	7	82	7
野津原中部小学校	50	7	40	6	41	6	39	5	32	5	33	5	29	5
野津原西部小学校	11	2	11	3	12	3	14	3	15	3	13	3	15	4

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
野津原中学校	60	4	83	4	83	4	102	5	96	5	101	5	85	4

<編集後記>

6月1日付人事異動に伴い事務局の交代がありました。

さて協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行するとともに市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行：平成27年7月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号

電話 097-537-5903（直通）

E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp